

新型コロナウイルス感染症対策

区立施設の一部等と区立学校を除き、 区立施設等の休業、 イベントの中止を継続します



国や東京都の見解を踏まえ、区立施設等の臨時休業、イベントの中止・自粛要請を4月12日まで継続します。ただし、区立施設の一部等、区立学校については集団感染リスクの高い3条件「密室・密集・近距離での会話」の回避を徹底したうえで再開します(右記参照)。

再開する施設・事業

- 屋外スポーツ施設 4月1日から貸し切り使用再開
更衣室、シャワーの利用は引き続き利用不可
- 図書館の予約貸し出しと返却等 4月1日から再開
書架、閲覧席の利用は引き続き休止
- 一部を除く各種区民相談 4月1日から再開
相談室の換気、飛沫感染防止策を徹底のうえ実施
- 区立小・中学校等 新学期から再開



上記の詳細やその他の施設・事業につきましては、区ホームページをご覧ください。

新たな基本構想を創ります

これからの時代を見据え、杉並区のグランドデザイン、みんなで目指すまちの将来像を描く

—問い合わせは、企画課へ。



区長からのメッセージ

杉並区の将来像「夢を描こう!!」 杉並区長 田中良

皆さんは基本構想をご存じですか? 基本構想を一言で言い表すとすれば、杉並区の目指すべき将来像を区民と区が共有し、力を合わせてこれからの杉並区を築いていくための指針というべきもので、区が策定する全ての計画の基本となるものです。

区は、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を将来像とする現在の杉並区基本構想(10年ビジョン)を、平成24年3月に策定し、それに基づくさまざまな取り組みを推進してきましたが、この基本構想は令和3年度で終期を迎えます。

これからの区政を展望すると、超高齢社会の進展に加え、本格的な人口減少社会の到来に向けた対応、大規模災害発生への備え、50年先、100年先を見据えた安全安心で利便性の高いまちづくり等、待ったなしの課題が山積しています。

そこで、区では、杉並の新たな時代を創るため4年度を始期とする新基本構想の策定に着手することといたしました。

新基本構想では、将来の課題解決に向けた道筋を示し、近未来の杉並区のあるべき姿(夢)を描いてまいりたいと考えています。

そのため、さまざまな分野における学識経験者、区議会議員に加え、多くの区民の皆さんにもご参画いただき、57万区民が共有できる構想を、総力を挙げて創り上げてまいります。

区民の皆さまの、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

杉並区基本構想審議会を設置します

新たな基本構想を創るに当たり、これまでの取り組みの振り返り(検証)を行いつつ、杉並区の目指すべき将来像について、さまざまな観点からご意見をいただくため「杉並区基本構想審議会」を設置します。この審議会は、区民(公募、関係団体の推薦者)、区議会議員および学識経験者で構成します。

区民の皆さんへ 募集します! 基本構想審議会委員になりませんか

日常で感じていることやさらによりまちなしていきたいという、あなたの思いを、基本構想創りに生かしませんか。

- 審議期間: 5月~3年4月(月1・2回程度。1回2時間程度。主に夜間の開催)(予定)
- 対象: 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方
- 募集人数: 8名以内(選考)
- 報酬: 1万2000円(1回の出席につき)
- 申し込み: 作文「杉並区の目指すべき将来像について」(様式自由。800字程度)に住所、氏名、年齢、職業、電話番号、在勤・在学の方は勤務先または学校名、所在地を書いた紙を添えて、4月17日(必着)までに企画課へ郵送・ファクス・Eメール ☎3312-9912 ✉kikaku-k@city.suginami.lg.jp
- その他: 選考結果は5月上旬頃(予定)に応募者全員へ通知

★審議会での検討状況は、区ホームページでお知らせします。



審議会のほか、より多くの区民の皆さんが新たな基本構想創りに参加できるように、無作為抽出した方へのアンケート、ワークショップ形式の区民同士の懇談会、パブリックコメント(区民等の意見提出手続)などを通してご意見を伺っていきます。